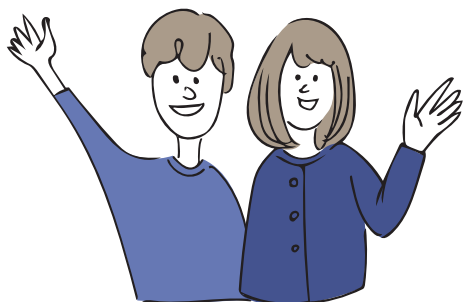


今月の お知らせ



八戸市庁

開庁時間

[月～金] 8:15～17:00

※市民課の一部窓口は18:00まで

[土] 8:15～12:00

※市民課の一部窓口のみ

郵便

郵便番号(〒031-8686)
と課名のみで届きます。

電話 0178-43-2111

FAX 0178-45-2077

申 申し込みが必要 **E** メール

問 お問い合わせ先 **ホ** ホームページ

※料金の記載のないものは、すべて無料です。
※祝日の振替休日は、(休)と表記しています。
※掲載の情報は3月1日現在のものです。
諸事情によりイベント中止などの可能性があります。

八戸市の人口

		(前月比)
人口	217,936人	↓ 246人
うち男	104,491人	↓ 97人
うち女	113,445人	↓ 149人
世帯数	110,042世帯	↓ 95世帯
出生	95人	↑ 13人
死亡	316人	↑ 10人

※1月末現在。外国人住民を含む。
出生・死亡は1月届出分

募集

子どもエコクラブ会員 募集(随時受付)



日本環境協会がサポートする環境活動クラブです。

- 対象 市内在住の幼児～高校生(大人の連絡係が必要)
- 特典 メンバーバッジやエコカード(幼児用)、継続して活動報告をするとアースレンジャー認定証を交付

問登録用紙(市ホームページからダウンロード可)をFAX・郵送または直接提出

固環境政策課

TEL43-9265 **FAX**47-0722

八戸市まちの魅力創生 ネットワーク会議 委員募集



若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向けて、必要な事項について調査・検討をし、市長に対して政策提言を行います。

- 対象 市内在住の原則18歳以上(高校生を除く)40歳未満の人で、市が主催する審議会などの委員を3つ以上兼務していない人

- 定員 1人程度
- 任期 2年以内(4月～8年3月頃)
※会議は年6回程度開催予定
- 報酬 1回の出席につき8,800円(税込み)
- 決定方法 書類選考(必要に応じて面接あり)

問3月21日(木)～4月12日(金)に、申込書と八戸市のまちづくりに対する意見・提案等(800字程度)を、Eメール・郵送または直接提出

固政策推進課 **TEL**43-2162

Eseisaku@city.hachinohe.aomori.jp

都市計画審議会委員 募集



都市計画に関する事項の調査審議を行います。

- 対象 暮らしやすく生きがいもてる、かつ周辺都市に対して中核的な役割を担うまちづくりの実現に関心がある人
※市が主催する審議会などの委員を3つ以上兼務している人、当審議会の委員として構成員を推薦する団体に所属している人を除く

- 定員 2人以内
- 任期 6月28日(予定)から2年
※会議は年3回程度開催予定
- 報酬 1回の出席につき8,800円(税込み)
- 決定方法 書類選考

問3月21日(木)～4月22日(月)に、申込書と「八戸市の都市計画(まちづくり)について」をテーマとした意見・提案等(800字程度)を、FAX・Eメール(件名は「委員公募」)・郵送または直接提出

固都市政策課

TEL43-9420 **FAX**41-2302

Etoshisei@city.hachinohe.lg.jp

河川愛護モニター募集



馬淵川に関する地域住民からの情報提供や、河川について異常を発見した場合の通報などを行います。



- 活動区間 ①尻内橋～大橋
②大橋～河口
- 対象 満20歳以上で、馬淵川に接する機会が多く、知り得た情報を提供でき、河川愛護行事などに出席できる人
- 定員 各区分1人

- 任期 7月1日～7年6月30日
- 報酬 4,500円程度(月額)
- ☎5月10日(金)までに、履歴書と「川とのかかわり」について簡単に記述したもの(任意様式)を郵送
- ☎国土交通省青森河川国道事務所河川占用調整課
- ☎017-734-4537
- ☎030-0822 青森市中央三丁目20-38

ウルシの木を探しています



岩手県浄法寺漆生産組合では、ウルシの樹液を採取するためのウルシの木を探しています。ウルシの木を売りたいときは、所属する漆掻き職人を紹介しますので、当組合にご相談ください。

- 対象 胸高直径 約12cm以上のウルシの木
- 買取価格 1本あたり2,000円程度

※1年かけて漆掻きを行います。漆掻きが終われば、掻いたウルシの木を切り倒します。

☎岩手県浄法寺漆生産組合事務局(二戸市浄法寺総合支所内)
☎0195-43-3172

「教育・福祉・環境」助成事業募集



地域の発展や地域貢献を目的に、県内の個人・団体・NPO法人・企業などが行う地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成します。

- 助成額 100万円以内の必要経費分
- ※詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎4月1日(月)～5月31日(金)

に(公財)みちのく・ふるさと
貢献基金事務局

☎017-774-1179
☎017-774-2591

令和6年度マチニワイベント支援事業受付開始



マチニワでは、中心街の賑わい創出と回遊性の向上に資するイベントの開催を支援し、中心街をはじめとする地域経済の活性化を図るため、マチニワを会場とした飲食・物販イベントの施設使用料(営業・宣伝などで使用する場合の料金)を減免します。詳しくはホームページをご覧ください。

- 対象期間 4月1日～7年3月31日
- 対象事業 市内の事業者1者を含む複数事業者(3者以上)が共同でマチニワを会場として開催する飲食・物販等の販売促進を伴うイベント
- 支援内容

- ①通常期(4月～11月)
 - ▷土・日・祝日、振替休日は、施設使用料の3分の2を減免
 - ▷平日の施設使用料を3回まで全額減免(4回目以降は3分の2減免)

- ②冬期(12月～7年3月)
 - ▷施設使用料を全額減免

☎問八戸ポータルミュージアムはっち ☎22-8228

県営住宅入居者募集

団地名	戸数	階	間取り
旭ヶ丘	1	2	3LDK
多賀台	1	平屋	2LDK
白銀台	1	1	3LDK
河原木	2	1	3K
白山台	1	2	3LDK

※白銀台団地の一部、河原木団地の一部は常時募集中

- 募集期間 4/1(月)～10(水)
※通常は(土)(日)(祝)休業ですが、4/6(土)は営業します。
- 募集条件 3Kは単身または2人以上の世帯、2LDKは2人以上の世帯、3LDKは3人以上の世帯
- 募集戸数 3/21(木)確定・申込書類配布開始
- 家賃 月額12,300円～38,200円程度
- 選考方法 申込多数の場合は公開抽選(4月末)
- 入居予定日 6/1(土)
- 部屋の事前公開 3/25(月)
- ☎問(株)東北産業(下長四丁目)
☎20-4002

「八戸市公会堂・八戸市民館」ネーミングライツ(施設命名権)スポンサー募集



施設に、企業名や商品名などを冠した愛称を付ける権利を得ることができます。市に命名権料を納めていただき、市は命名権料を市民サービスの維持・向上に役立てます。

- 募集要項 市ホームページからダウンロード可
※詳しくはお問い合わせください。
☎問文化創造推進課
☎43-9156 ☎38-0107

広告

有料広告事業

「広告パートナー」募集



広告パートナーとして登録すると、広告媒体の一般公募に先駆けて先行募集を実施する場合、優先的に募集情報を受け取ることができるようになります。

●登録有効期間

登録日～8年3月31日

●対象 市内に事業所のある事業者など(業種により登録できない場合あり)

●主な広告媒体 わが家の健康カレンダー、家庭ごみの分け方・出し方チラシ、各種発送用封筒など

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申問行政管理課 ☎43-2150

保留地を販売します



八戸駅西土地区画整理事業地内の保留地(宅地)を8月に「一般競争入札」で販売します。

●保留地情報

▷34ブロック19ロット (247.28㎡)

▷34ブロック20ロット (327.89㎡)

▷67ブロック6ロット (479.39㎡)

▷116ブロック1ロット (2,327.01㎡)

●募集要領・詳細情報 7月に市ホームページへ掲載予定

申問駅西區画整理事業所

☎70-7555 FAX70-7557

暮らし

「国民生活基礎調査(簡易調査)」を実施します



統計法に基づき、厚生労働省が抽出した世帯を対象に調査員が訪問し統計調査を実施しますので、ご協力・ご回答をお願いします。



●調査スケジュール

▷4月中旬 対象世帯への聞き取り調査

▷5月下旬 調査票配布、各世帯で記入

▷6月上旬 調査票回収

●回答方法 調査員に直接提出またはオンライン・郵送による回答

●調査員 八戸市長が任命する非常勤公務員(調査員証を必ず携行)

※調査内容は統計法により厳重に保護され、統計作成の目的以外に使用されません。

固保健総務課 ☎38-0706

「重度心身障がい者タクシー利用券」「自家用車燃料券」をご利用の皆さんへ



6年度分の「重度心身障がい者タクシー利用券」「自家用車燃

料券」の交付申請の受け付けは、次のとおりになります。

●受付開始日 3月25日(月)

●対象 身体障害者手帳1級または愛護手帳Aの交付を受けている人

※所得制限があります。

●持ち物

①タクシー利用券の申請

▷身体障害者手帳または愛護手帳

②自家用車燃料券の申請

▷身体障害者手帳または愛護手帳

▷車検証(個人名義であること。コピー可)

申問障がい福祉課

☎43-9106 FAX22-4810

特別障害者手当などの金額が改定されます



4月から法改正により、「特別障害者手当」「障害児福祉手当」「特別児童扶養手当」の金額が改定されます。

●改定金額

▷特別障害者手当 28,840円 (改定前 27,980円)

▷障害児福祉手当 15,690円 (改定前 15,220円)

▷特別児童扶養手当

1級 55,350円

(改定前 53,700円)

2級 36,860円

(改定前 35,760円)

固障がい福祉課

広告



☎43-9106 FAX 22-4810

春の^{ゴミゼロ}530運動に参加しましょう



拾ったごみは、燃やせるごみと燃やせないごみに分別し、ボランティア用ごみ袋に入れて、地区の収集日に集積所の容量を超えないよう、量によって2~3回に分けて集積所に出してください。

まずは身近なところから、できる範囲でのご協力をお願いします。

●日時 4月21日(日)6時

●場所 市の道路や公園など公共の場所

☎市環境美化協議会(環境政策課内) ☎43-9362

【回収が必要な次のもはご連絡ください】

▷市が管理する道路、側溝などの泥・土・砂をつめた土のう

☎道路管理事務所 ☎25-2131

▷市が管理する公園の草木(ボランティア用ごみ袋に入れる)

☎公園緑地課 ☎43-9141

春の全国交通安全運動



●期間 4月6日(土)~15日(月)
※4月10日(水)は交通事故死ゼロを目指す日

●運動の重点

▷こどもが安全に通行できる
道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

▷歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

▷自転車・電動キックボード等
利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



☎くらし交通安全課 ☎43-9218

住居表示実施地区内で建物を新築・改築した場合は届け出が必要です



住居表示を実施した地区で建物を新築・改築した場合は、住居番号(住所)を設定するため「建物等新築届出書」の届け出が必要です。土地の番号(地番)は住居番号ではないため、ご注意ください。また、住所変更の手続きは住居番号が決まってから行ってください。

青いハウスプレートが無い既設の建物は、未届の場合がありますので、市民課へお問い合わせください。

●届け出に必要なもの

▷建物等新築届出書

▷建築場所がわかる地図の写し(A4版)

無料

4月の各種相談

☎市民相談室(くらし交通安全課内) ☎43-2111(内線2553、2554)

相談名に **要申込** がある場合は、事前申し込みが必要です。それ以外は、相談日当日8時15分から窓口(先着順)と、10時から電話で受け付けます(⑩は窓口のみ)。なお、法律相談は、申し込み受け付け開始直後から電話が混み合い、すぐに定員に達することがあります。

場所 ①~⑩くらし交通安全課(市庁別館7階)、⑪南郷事務所(第3会議室)

記号の説明 ☎ 電話による相談 👤 面談による相談 **市民** 対象は八戸市民のみ

	相談名	相談方法	日時	相談員
①	一般相談	☎ 👤	平日の8:15~17:00	市職員
②	法律相談 要申込 市民	👤	4/8(月) 申し込みは4/4(木)8:30から電話で先着5人 4/26(金) 申し込みは4/24(水)8:30から電話で先着5人 各日13:00~16:00(1人30分程度) ※裁判・調停など係争中の人は除く	弁護士
③	行政書士相談 要申込 市民	👤	4/16(火)13:00~16:00 申し込みは4/9(火)・10(水)に電話で	行政書士
④	税務相談 市民	👤	4/5(金)13:00~16:00(1人20分程度) 先着8人	税理士
⑤	司法書士相談 市民	👤	4/12(金)・22(月)13:00~16:00(1人30分程度) 先着5人	司法書士
⑥	土地家屋調査士相談 (不動産の表題登記や土地の境界に関する事など)	👤	4/2(火)13:00~16:00	土地家屋調査士
⑦	不動産相談 (不動産の売買や賃貸に関する事など)	👤	4/9・23の各(火)13:00~16:00	宅地建物取引士
⑧	公証人相談	👤	4/16(火)9:00~12:00	公証人
⑨	行政相談	👤	4/4・11・18・25の各(木)13:00~15:00	行政相談委員
⑩	人権相談	👤	4/3・10・17・24の各(水)9:00~12:00、13:00~16:00	人権擁護委員
⑪	人権相談(南郷地区)	👤	4/9(火)9:00~12:00	人権擁護委員

● 届け出できる時期

基礎工事が完了し、玄関の位置がわかるようになってから
 ※住居表示実施地区は、市ホームページでご確認ください。
 固市民課 ☎43-9194

カラスの巣は春までに撤去しましょう



カラスの繁殖期である春から夏は、巣に近づくと、カラスから威嚇や攻撃をされることがあります。巣がある木の所有者は、巣を見つけやすくなる冬から春にかけて巣を撤去しましょう。空の巣の撤去は、木の所有者であれば許可なくできます。枝を剪定し、見通しをよくして、巣を作られにくくすることも効果的です。

作業の際は、ヘルメットなどを着用し、周囲の安全を十分確認してください。また、作業が容易でない場合は、業者に依頼しましょう。

固環境政策課 ☎43-9265

JR東日本が夜間新幹線走行試験を行います



● 区間・日程 ▷ 仙台～新青森間
 4月13日(土)・15日(月)・17日(水)・20日(土)・21日(日)

● 時間 23時～翌日5時ごろ
 ※日程を変更する場合あり

固JR東日本盛岡支社
 ☎019-625-4079

雇用

ジョブカフェあおもりが就職活動をサポートします



ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸では、ハローワークを併設し、就職活動に役立つさまざまな支援を行っています。

● 対象 45歳未満の求職者

● 支援内容 ▷ 職業適性診断

▷ キャリアカウンセリング…就職や仕事に関する相談、面接練習、応募書類の添削、職業適性診断の結果解説など
 ※対面相談は毎週(水)要予約(電話またはホームページから)、テレビカウンセリング(リモート)は随時受け付け

▷ パソコン利用…応募書類作成・印刷、タイピング練習、就職情報検索など

▷ 求人検索・職業相談・職業紹介(ハローワークコーナー)

▷ オンラインで気軽に学べる！
 就活あおゼミ…自宅でパソコンやスマホから聴講可能(ホームページから申込可)
 ▷ 就職支援セミナー(不定期)…パソコン講座、自己理解講座など

※セミナーやカウンセリングは就職活動実績になります。

申固ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸(市庁別館1階) ☎43-7611

公共職業訓練「住宅建築施工科」6月期受講生募集



● 訓練期間

6月4日(火)～11月27日(水)

● 場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場(類家)

● 内容 木造住宅の施工方法に関する知識・技能の習得

● 対象 ハローワークに求職の申し込みをしている人

● 定員 15人

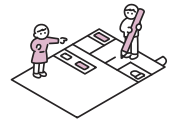
● 受講料 無料(テキスト代別途)
 固4月10日(水)～5月13日(月)にハローワークへ申し込み

【訓練見学説明会】

● 日時 4月18日(木)10時～12時

● 場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場(類家)

● 内容 建築CADなど訓練の概要説明、実習場見学など



申固青森職業能力開発促進センター八戸実習場 ☎73-5535

青森県特定(産業別)最低賃金が改正されました



● 改正金額(時間額)

▷ 鉄鋼業 992円(改定前 958円)

▷ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 927円(改定前 888円)

▷ 各種商品小売業 921円(改定前 882円)

▷ 自動車小売業 923円(改定前 919円)

職業訓練センター受講者募集

固八戸地域職業訓練センター ☎46-3360

	エクセル初心者コース	ワード初心者コース	ワード初心者コース
開講日	4/11(木)～5/14(火)	4/11(木)～5/30(木)	4/15(月)～5/17(金)
時間	13:30～16:30	18:30～21:00	9:00～12:00
定員	10人	10人	10人
受講料	9,600円(テキスト代別途)	9,600円(テキスト代別途)	9,600円(テキスト代別途)
窓口申込	4/5(金)まで	4/5(金)まで	4/9(火)まで
電話申込	4/3(水)まで	4/3(水)まで	4/5(金)まで

固青森労働局労働基準部賃金室
☎017-734-4114
青森働き方改革推進支援センター ☎0800-800-1830
業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440

税金

4月の納付 【納期限】4/30必

固定資産税(第1期)

■納税相談

【夜間窓口】

4/23(火)17:00~19:30

【延長窓口】毎週(月)・(金)

18:00まで ※(祝)を除く

固収納課

☎43-9173、43-9174、43-9175

きちんと確認！ あなたの固定資産



固定資産税は、1月1日現在の状況で、土地・家屋・償却資産の所有者に課税されます。

【納税通知書を送付します】

6年度の固定資産税納税通知書は、4月1日(月)発送予定です。納税通知書の土地・家屋課税明細をご覧ください、今年度の課税内容をお確かめください。

なお、お手元に届いた納税通知書は再発行できませんので、大切に保管してください。

【住宅用地は税負担が軽減されています】

住宅やアパートの敷地として使用されている土地は、土地・家屋課税明細に「住宅用地の特例適用されています」と記載されており、土地の税金が更地に比べて軽減されています。

【次の場合はご連絡ください】

- ▷納税通知書に記載の課税内容が事実と異なる場合
- ▷住宅やアパートが建っているのに税金が軽減されていない

- 場合
- ▷土地の利用状況や家屋の用途を変更した場合
- ▷家屋を新築・増築または取り壊した場合
- ▷登記をしていない家屋の名義人を変更した場合

固資産税課

☎43-9234(土地について)

☎43-9241(家屋について)

☎43-9037(償却資産など)

令和6年度は 固定資産(土地・家屋)の 評価替え年度です



評価替えとは、資産価格の変動に対応し、適正な評価額に見直す作業のことです。地方税法の規定に基づき、原則として3年ごとに実施します。

●土地の評価

5年1月1日を価格調査基準日として、地価公示価格などの7割をめどに評価を行います。

さらに、同年7月1日までの間に著しい地価の下落が見られる場合は、それまでの半年間の変動率を評価額に反映します。

●家屋の評価

建築からの年数の経過に応じて評価額の減価を行います。建築物価の変動なども考慮されるため、結果として5年度の評価額に据え置かれる場合があります。

固資産税課

☎43-9234(土地について)

☎43-9241(家屋について)

固定資産縦覧帳簿を 縦覧します



固定資産税の納税者に、土地や家屋の評価額の適正さを確認してもらうために実施しています。縦覧の際は確認したい物件の所在地番の指定が必要です。

- 期間 4月1日(月)~30日(火)
平日9時~16時30分
- 場所 資産税課
- 対象 土地・家屋の納税者
- 持ち物

▷本人確認書類(運転免許証など)

▷納税通知書(確認のため)

▷代理人の場合は、納税者からの委任状(法人の場合は代表者から)と代理人の本人確認書類

- 縦覧方法 パソコン画面で検索(コピー提供不可)

※4月1日(月)に発送予定の納税通知書にも、面積や評価額などを記載しています。

固資産税課 ☎43-9037

65歳以上の人は、市民税・ 県民税が公的年金から特別 徴収(天引き)されます



65歳以上の人の公的年金にかかる市民税・県民税は、公的年金特別徴収制度により、年金から特別徴収(天引き)されます。

対象となる人には、6月中旬に送付する「令和6年度市民税・県民税納税通知書」で特別徴収される税額をお知らせします。

また、65歳未満の人の公的年金にかかる市民税・県民税は、納付書または口座振替により納めることになっていますが、給与から天引きする事業所に勤めている場合、給与分と合わせて特別徴収ができます。対象となる人には、事業所を通じて税額をお知らせします。

なお、5年度から継続して特別徴収されている人は、5年度の公的年金にかかる市民税・県民税の2分の1を三等分した金額が、6年度の仮徴収税額(4・6・8月分)となります。

固住民税課 ☎43-9232

「あおりふるさと寄附金」 で青森県を応援！



県では、ふるさと納税制度による寄附金を受け付けています。



この制度は、関わりが深い地域を応援したい皆さんの想いにお応えするもので、総務大臣の指定を受けた地方団体(都道府県・市区町村)に対して寄付をした場合に、現在お住まいの自治体の県民税・市町村民税から、寄附金額に応じて一定額を控除するものです。

県では、13,000円以上の寄付をしていただいた県外在住の人を対象に、青森県産品をお送りしています。県内外問わず、「青森県を応援したい！」とお考え

のご親族・ご友人にも、ぜひご紹介ください。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎青森県財務部税務課

☎017-734-9064

消費税の申告と納税は 期限内に



令和5年分の個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税の期限は、4月1日(月)です。

申告が必要な主な対象者は、次の事業者です。

- ①令和3年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
 - ②インボイス発行事業者の登録を受けている事業者
- 国税庁ホームページの「確定

申告書等作成コーナー」を利用し、スマホとマイナンバーカードを使用することで、ご自宅から申告書の作成・送信ができますので、ぜひご利用ください。

また、納税のために金融機関や税務署に出向く必要がない「振替納税」や「ダイレクト納付」が便利です。なお、振替納税の振替日は4月30日(火)ですので、前日までに口座の預貯金残高の確認をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

☎八戸税務署

☎43-0141(音声案内2番)

市民課の休日開庁日が変わります

☎市民課 ☎43-9192

現行	変更後
毎週土曜日 8時15分～12時 ただし 年末年始(12月29日～1月3日)を除く	毎週土曜日 8時15分～12時 ただし <u>5月第1(土)、12月27日または12月28日および1月4日(土)</u> 、 年末年始(12月29日～1月3日)を除く

受付業務は、住民票の写しや戸籍証明書および印鑑登録申請受け付けなどの一部に限定しています。代理の人が来庁する場合は、申請者本人が作成した委任状などが必要になる場合があります。詳しくは、お問い合わせ下さい。

市民課窓口の混雑緩和にご協力ください

☎市民課 ☎43-9192

3月下旬から4月上旬は、転出・転入の届け出が増加するため、市民課窓口と待合ロビーが大変混雑します。特に混雑が見込まれる10時から14時台をなるべく避けてご来庁くださいますようお願いいたします。また、インターネットで市民課窓口の現在の待ち人数を確認できますので、ぜひご活用ください。



混雑情報配信
サイト



郵送による転
出届けの方法

国民年金保険料の納付は口座振替が便利！

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々60円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。他にも、クレジットカードによる割引制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

●令和6年度国民年金保険料 **月額16,980円(昨年度より460円増)**

令和6年度学生納付特例申請の受け付けが始まります

- 対象 大学、大学院、短大、高校、高等専門学校、専修学校および各種学校などの在学学生(夜間・定時制課程、通信制課程も含む)で、前年の所得が一定額以下のため保険料を納めることが困難な人
- 受付開始日 4月1日(月)



国民年金保険料
について



学生納付特例
について

☎国民年金課 ☎43-9079

八戸年金事務所 ☎44-1742(案内2-2)

移動図書館をご利用ください

岡市立図書館 ☎20-0266

八戸市立図書館の「移動図書館車」が、市内各コースを月一回巡回し、図書の貸し出しを行っています。市立図書館(本館)は冷房設備などの更新工事のため3月1日～7月31日(予定)まで長期休館しますが、移動図書館車は巡回しますのでご利用ください。

移動図書館利用案内

- 貸出冊数 市内3館(本館・南郷図書館・図書情報センター)とは別に8冊まで
- 貸出期間 次の巡回日まで

本を借りるには図書館の利用カードが必要です

- 利用場所 市内3館および移動図書館
- 対象 市内に在住、通勤、通学している人であればどなたでも
- 作成方法 市内3館および移動図書館の窓口で、申込書への記入と、住所・氏名が確認できるもの(運転免許証・保険証・学生証など)を提示



令和6年度移動図書館巡回予定表

ステーション名・駐車時間						巡回日				
1	陸自桔梗野官舎 9:55~10:25	高館市民センター 10:35~11:00	多賀小学校 13:10~13:45	海自官舎4号棟 14:00~14:40	多賀台小学校 14:55~15:40	火	<u>4/9</u> 8/6 12/3	<u>5/7</u> 9/10 1/7	<u>6/4</u> 10/8 2/4	<u>7/9</u> 11/5 3/11
2	(株)ぱるじゃサービス 10:45~11:15	陸上自衛隊内 ※一般は利用不可 12:15~12:45	松館療護園 14:50~15:20			水	<u>4/10</u> 8/7 12/4	<u>5/8</u> 9/11 1/8	<u>6/5</u> 10/9 2/5	<u>7/10</u> 11/6 3/12
3	岬台地域集会所 10:00~10:40	白銀南公民館 10:50~11:20	中居林コミュニティセンター 13:20~13:50	石手洗団地受水槽 14:00~14:20	八重坂地域集会所駐車場 14:30~14:50	木	<u>4/11</u> 8/8 12/5	<u>5/9</u> 9/12 1/9	<u>6/6</u> 10/10 2/6	<u>7/11</u> 11/7 3/6
4	妙地区生活館 9:50~10:20	新井田公園駐車場 10:30~11:05	金浜小学校 13:00~13:30	大久喜小学校 13:50~15:00	八戸ろう学校 15:40~16:10	火	<u>4/16</u> 8/20 12/10	<u>5/14</u> <u>9/17</u> <u>1/14</u>	<u>6/11</u> <u>10/15</u> 2/18	<u>7/16</u> 11/12 3/18
5	セブンイレブン八戸糠塚店 9:45~10:05	長生園 10:25~10:55	明治小学校 12:45~13:15	田面木公民館 13:25~14:00	松園市営住宅第一駐車場 14:10~14:40	水	<u>4/17</u> 8/21 12/11	<u>5/15</u> 9/18 1/15	<u>6/12</u> 10/16 <u>2/12</u>	<u>7/17</u> 11/13 3/19
6	旭ヶ丘団地B2棟 9:50~10:40	総合教育センター 10:55~11:15	根岸公民館 13:20~13:50	日計市営住宅B1棟 13:55~14:25	河原木県営住宅21号棟隣 14:30~15:00	合川(下長一丁目オークス合川駐車場) 木	<u>4/25</u> 8/29 12/19	<u>5/23</u> 9/26 1/23	<u>6/20</u> 10/24 2/20	<u>7/25</u> 11/21 3/27
7	新丁下市営住宅2号棟 9:45~10:05	湊浜通生活館 10:20~10:40	栗沢道(白銀町字栗沢道8-2) 10:55~11:20	旭ヶ丘団地B13棟 13:20~14:00	老人ホーム福寿草 14:10~14:40	町畑小学校 火	<u>4/23</u> 8/27 12/17	<u>5/21</u> <u>9/24</u> 1/21	<u>6/18</u> 10/22 <u>2/25</u>	<u>7/23</u> 11/19 3/25
8	三八城公民館 10:00~10:30	江陽公民館 10:45~11:05	三条小学校 12:45~13:25	尻内保育園 13:50~14:20	高岩児童館 14:50~15:20	水	<u>4/24</u> 8/28 12/18	<u>5/22</u> 9/25 1/22	<u>6/19</u> 10/23 2/19	<u>7/24</u> 11/20 3/26
9	白銀小学校 ※白銀小学校児童のみ利用可 12:50~13:20	白銀小学校 ※一般も利用可 13:20~13:50	白銀台県営住宅R棟隣 14:00~14:40			木	<u>4/18</u> 8/22 12/12	<u>5/16</u> 9/19 1/16	<u>6/13</u> 10/17 2/13	<u>7/18</u> 11/14 3/13
10	島守小学校 13:00~13:30	白山台公民館 14:20~15:00				金	<u>4/12</u> 8/9 12/6	<u>5/10</u> 9/13 1/10	<u>6/7</u> 10/11 2/7	<u>7/12</u> 11/8 3/7
11	はまなす学園(はまなす医療療育センター) 10:00~10:20	東運動公園野球場裏 10:35~11:10	白山台小学校 13:00~13:30	ファミリーマート八戸ニュータウン西店 13:40~14:00	白山台やすらぎ館 14:10~14:40	金	<u>4/19</u> 8/23 12/13	<u>5/17</u> 9/20 1/17	<u>6/14</u> 10/18 2/14	<u>7/19</u> 11/15 3/14

※下線の巡回日は、市立図書館の休館日ですが、移動図書館は利用できます。

乗ろうよ！ワンコインバス

固運輸管理課 ☎25-5141



- 運賃(共通) 1回乗車につき大人100円(小人50円)

種差海岸遊覧バス うみねこ号

- 運行期間 4/1(月)～11/10(日) ※5/19(日)は、「八戸うみねこマラソン」開催日のため運休
- 運行経路 鮫～蕪島海浜公園～葦毛崎展望台前～白浜海水浴場前～JR種差海岸駅
- 運行本数 1日往復7本(片道約28分)

日曜朝市循環バス いさば号

- 運行期間 4/7(日)～12/22(日)の毎週(日) ※5/19(日)は、「八戸うみねこマラソン」開催日のため運休
- 運行経路 十三日町(中心街)～柳町(湊山手通り朝市)～館鼻漁港前(館鼻岸壁朝市)～JR陸奥湊駅前
- 運行本数 1日往復4本(片道約20分)

HPは
こちら



市営バス全線が一日乗り放題「エコパスポートシリーズ」販売中！

夏休み・冬休み・春休みの期間中、えんぶりの日にバスをお得に利用できる乗車券を販売しています。※すべて紙の券で販売

- 券種
 - ▷ こども探検エコパスポート (小学生対象・1枚100円)
 - ▷ J・エコパスポート (中学生対象・1枚300円)
 - ▷ 親子DE探検エコパスポート (小学生とその保護者の2人が対象・1枚600円)
- 販売場所 旭ヶ丘営業所、はっち・ラピア各インフォメーション、はちのへ観光案内所

春休み期間

3/27(水)～4/7(日)

固運輸管理課 ☎25-5141

市税を滞納すると行政サービスを受けられない場合があります

固収納課 ☎43-9173

市では、税負担の公平性を確保し、市民の皆さんの納税意識を高めるため、「市税滞納者に対する行政サービスの給付等の制限実施要領」に基づき、市税に滞納がある者に対して、補助金交付など一部の行政サービスの利用を制限しています。なお、事業によっては一部の市税だけが行政サービス制限の対象の場合もあります。

- 制限措置の対象となる市税 個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
- 制限の対象となる事業 143事業
- 制限の実施時期 行政サービスを申請する時点で市税に滞納がある場合は行政サービスを制限

詳しくは
こちら



連携中枢都市圏の取り組みを紹介します！⑥



グリーン・ツーリズム推進事業

八戸圏域では、グリーン・ツーリズム(農業観光)を通じた関係人口の増加や地域経済の活性化を目指して「三八地方農業観光振興協議会」を設置し、農業体験を行う修学旅行生などの受け入れを行っています。そのほか、受け入れ農家への補助金の交付や研修会なども連携して実施しています。



農業体験の様子

受入状況

令和5年度(11月末時点)は、圏域内の約90件の農家で、首都圏や関西圏の高校生、圏域内の中学生を含む約400人の受け入れを行いました。

受入プランの一例(2泊3日の場合)

1日目	入村式・対面式、自宅までの送迎、夕食・入浴・宿泊
2日目	朝食・昼食・夕食、農作業体験(野菜・果樹など)、入浴・宿泊
3日目	朝食、離村式会場までの送迎、離村式



受入農家が年々減少していることから、受け入れして下さる家庭を広く募集しています。詳しくは農業経営振興センターまでお問い合わせください。



詳しくは
こちら

固政策推進課(連携中枢都市圏全般について) ☎43-9248
農業経営振興センター(事業について) ☎27-9163

ニホンカモシカを見かけたら、静かに見守ってください

☎社会教育課 ☎43-9465

特別天然記念物に指定されているニホンカモシカは、近年市内の住宅地や市街地で目撃例が増えています。ニホンカモシカはおとなしい動物で、基本的に人に危害を加えることはありませんが、犬が近くにいる場合や、ニホンカモシカが親子でいる場合は威嚇してくることがありますのでご注意ください。

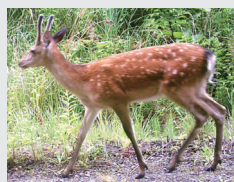
ニホンカモシカを見かけたら

元気な場合	必要以上に近づかず、驚かさないよう静かに見守ってください。多くの場合、しばらくすると山へ帰っていきます。
交通に支障がある、怪我や死亡している場合	社会教育課へご連絡ください。

ニホンカモシカの特徴



- ▷オス、メスともに長さ8～15cmの角がある
- ▷体色は黒灰色(個体差あり)
- ▷体長100～120cm・体重30～45kg程度で、ニホンジカに比べ、ずんぐりとした体型をしている



ニホンカモシカと混同されやすいニホンジカの特徴は、体色は、夏は茶褐色に斑点、冬は灰褐色に変わります。

目撃した場合は、
☎三八地域県民局林業振興課 ☎23-3595

春の火災予防運動 火を消して 不安を消して つなぐ未来

●実施期間 **4月8日(月)～14日(日)**

☎消防本部予防課 ☎44-2133

※4月7日(日)は、各地区で消防車両によるパレードを行う予定となっています。

サイレンを鳴らしますが、火災と間違わないようご注意ください。

住宅防火 命を守る10のポイント

●4つの習慣

- ▷寝たばこは絶対にしない、させない
- ▷ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ▷こんろを使うときは火のそばを離れない
- ▷コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

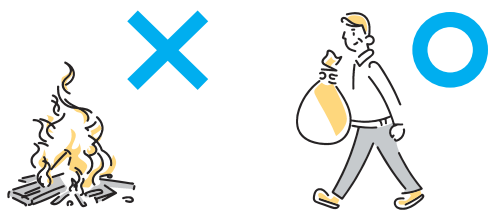
●6つの対策

- ▷火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ▷火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ▷火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ▷火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ▷お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ▷防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

野焼きはやめましょう

廃棄物の屋外焼却(野焼き)は、法律で原則禁止されています。ごみは燃やさず、集積所に出すなど適正に処理してください。また、草木の焼却も同様に禁止されています。近隣に迷惑をかけますので、絶対にやめましょう。

なお、剪定枝や刈草を45ℓ以下の透明または半透明の袋に入れて清掃工場に持ちこむ場合は10袋まで無料で処理します。



☎環境保全課 ☎51-6195

山火事を防止しましょう

一人一人が森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も大切です。山火事のほとんどが、人のちょっとした火の取り扱いの不注意で発生しています。

次のことに気をつけ、森林を守りましょう。

- ▷付近に枯れ草があるなど、火災が起こりやすい場所でたき火をしない
- ▷たき火や野焼き^(※)をするときは周囲にも知らせ、一人で行わない
- ▷強風時や空気が乾燥している時は、たき火や野焼き^(※)をしない
- ▷たばこの火は確実に消す
- ▷火遊びはしない

(※)野焼きは原則禁止されています。

☎農林畜産課 ☎43-9052

「児童虐待・DVかな？」と思ったらご連絡を！



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

【児童虐待相談】 身体的、性的、心理的な虐待、ネグレクト(育児の怠慢・放棄など)

八戸市こども家庭相談室(八戸市子ども家庭総合支援拠点)	☎38-0703(直通) ☎こども家庭相談室 ※メール相談も受付
児童相談所 虐待対応ダイヤル	☎189(全国共通) ※24時間受付・通話無料
子ども虐待ホットライン(青森県八戸児童相談所)	☎0120-74-6552 ※24時間受付・通話無料

【DV相談】 配偶者や恋人、パートナーなどからの身体的、精神的、性的な暴力に悩んでいる人

八戸市配偶者暴力相談支援センター	☎38-7339(直通) ☎八戸市配偶者暴力相談支援センター ※メール相談も受付
DVホットライン(青森県女性相談所)	☎0120-87-3081 ※24時間受付・通話無料
DV相談ナビ	☎#8008
DV相談+	☎0120-279-889 ※24時間受付・通話無料 10か国語に対応



令和5年度コミュニティ助成事業の実績を紹介します

☎市民連携推進課 ☎43-9182

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に貢献しています。令和5年度に助成を受けた団体の事業概要を紹介します。

一般コミュニティ助成事業(コミュニティ活動に必要な備品の整備に関する事業)

	団体名	助成額	事業内容
1	高館町内会	250万円	草刈機ほかコミュニティ活動備品の整備
2	第二三島町内会	240万円	除雪機ほかコミュニティ活動備品の整備
3	鍛冶町町内会	200万円	掲示板ほかコミュニティ活動備品の整備
4	旭ヶ丘一丁目南町内会	120万円	除雪機ほかコミュニティ活動備品の整備
5	旭ヶ丘一丁目東町内会	120万円	刈払機ほかコミュニティ活動備品の整備
6	向谷地町内会	130万円	除雪機ほかコミュニティ活動備品の整備



この事業への申し込みに関しては、例年9月ごろに、町内会などに対して翌年度の申請案内を送付しています。詳しくはお問い合わせください。

八戸市民保養所洗心荘(土地・建物)を売却します

☎福祉政策課 ☎43-9258

入札説明書や最低売却価格などは、市ホームページで公表しています。

※その他、洗心荘旧従業員宿舎の売却情報も掲載しています。

- 所在地 十和田市大字法量字焼山64-184
- 入札参加申込期限 5月10日(金)



詳しくはこちら

令和6年度自衛官等募集案内

☎自衛隊青森地方協力本部八戸地域事務所 ☎45-1920

試験期日は変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。



募集種目		受付期間(必着)	試験日程 (※)いずれか1日指定されます。
幹部候補生	一般	第1回 3/1~4/12 第2回 4/24~6/13	第1回 1次(一般)4/20・(海空飛行)4/21 2次 5/24~30 3次(海飛行)6/20~24、(空飛行)7/13~8/1 第2回 1次 6/22 2次 7/30~8/5
	歯科・薬剤科		第1回 1次 4/20 2次 5/24~30 第2回 1次 6/22 2次 7/30~8/5
医科歯科幹部		第1回 2/1~6/6	第1回 6/21
一般曹候補生		第1回 3/1~5/7	第1回 1次 5/17~26 ^(※)
自衛官候補生		年間を通じて受付	詳しくはお問い合わせください。
予備自衛官補	一般	第1回 1/22~4/11	第1回 4/6~21 ^(※)
	技能	第2回 6/1~9/19	第2回 9/21~10/7 ^(※)

その他、7月以降募集開始の種目もあります。詳しくはお問い合わせください。

高齢者への生活支援サービスがあります

固高齢福祉課 ☎43-9104、43-9189

所のあるサービスは所得要件により、健のあるサービスは健康状態により利用できない場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

在宅生活を支援

サービス名	対象
緊急通報装置の設置 所	ひとり暮らしで固定回線を利用できる市民税非課税世帯の65歳以上の人など
福祉電話の設置 所	ひとり暮らしで電話をお持ちでない市民税非課税世帯の65歳以上の人など
寝具洗濯乾燥消毒サービス 健	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯

在宅での生活が困難な人へ

サービス名	対象
生活支援ハウスの利用 健	60歳以上で、ひとり暮らしや高齢などのため独立して生活することに不安がある人
養護老人ホームへの入所 健 所	在宅で生活を送るのが困難な環境で、経済的に困っているおおむね65歳以上の人

在宅での家族介護支援

サービス名	対象
介護用品(紙おむつ)の支給 所	要介護4または5の高齢者を在宅で介護している家族
介護者慰労金の支給 健 所	寝たきりや認知症の高齢者を、1年以上在宅で介護した家族

生きがいと健康づくり

サービス名	対象
老人いこいの家・老人福祉センター	60歳以上の人
シニアはつらつポイント	60歳以上の人
高齢者バス特別乗車証の交付	70歳以上の人
はり・きゅう・あんまマッサージ助成券の交付 所	70歳以上の人

市民伝言板

料金の記載がないものは無料です。
掲載内容については、各問い合わせ先にご確認ください。

健康姿勢講座「姿勢と骨盤、股関節の痛み」編 要申込

- 日時 3/30(土)13:00 ●場所 水産会館 小研修室
- 定員 20人 ●講師 井内隆詞いのうちたかし(健康科学博士号、(一社)日本姿勢検定協会代表理事)
- ☎固KCSセンター城陽八戸出張所 ☎070-2217-5263(佐々木)

日本一の八戸市南郷しだれ桜並木の鑑賞ウォーク 要申込

- 日時 4/21(日)10:00(集合時間9:50)
- 集合場所 島守市民サービスセンター前
- コース 島守盆地新井田川沿い
- ※参加中のけがなどは自己負担となります。
- ☎ FAXで南郷観光協会 ☎83-2450
- ☎ 南郷観光協会 ☎080-1800-8918(松倉)

無料職業紹介「看護のお仕事移動相談」

- 日時 4/10、5/8、6/12、7/10、8/14、9/11の各(水)13:30~16:00
- 場所 ハローワーク八戸
- 内容 看護職の相談員が、看護職の皆さんの仕事探しをサポート※来所・電話・メールなどは随時相談受付(平日9:00~16:00)
- ☎(公社)青森県看護協会 青森県ナースセンター ☎017-723-4580
- ✉ aomori@nurse-center.net

HPはこちら



春の子ども空手体験会 要申込

- 日時 4/6(土)▷未就学児(4歳~)14:00~15:00
- ▷小学生15:30~16:30
- 場所 根城コミュニティーセンター
- 内容 礼儀作法、型などを体験
- 対象 空手未経験の未就学児(4歳)~小学6年生
- 講師 鳴海沖人なるみおひと(空手道鳴海道場)
- ※動きやすい服装で
- ☎固電話または氏名・年齢・学年・連絡先を明記の上、Eメールで鳴海道場 ☎080-6007-4798(鳴海)
- ✉ aomori_narumi@yahoo.co.jp



HPはこちら

八戸市手話奉仕員養成講座(入門編) 要申込

- 日時 ▷金曜コース 5/24~11/22(全25回)各日19:00~20:30▷土曜コース 5/25~11/2(全25回)各日9:30~11:00
- 場所 福祉公民館 ●対象 初めて手話を学ぶ15歳以上の人(子ども同伴不可)
- 定員 各コース20人(先着順)
- 受講料 無料(テキスト代別途 実技:3,300円、講義:990円、動画サイト通信料:自己負担)
- ☎固4/30(火)までに、住所・氏名・連絡先・希望コースを明記の上、FAX・Eメールまたははがきで八戸市ろうあ協会 ☎45-0561
- ✉ hachirou@hi-net.ne.jp ☎039-1166 根城八丁目8-155